

令和6年度東京都伝統工芸品産業振興協議会 議事録

令和6年12月18日（水曜日）15時00分から17時00分  
都庁第二本庁舎31階特別会議室22

事務局

お待たせいたしました。

ただいまから、令和6年度「東京都伝統工芸品産業振興協議会」を開催いたします。

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、産業労働局商工部事業推進担当課長の左古と申します。どうぞよろしく願います。

早速、次第を進めさせていただきます。

はじめに、東京都産業労働局商工部長福田より開会のご挨拶を申し上げます。

商工部長

東京都産業労働局商工部長の福田でございます。

本日は大変ご多忙のところ、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より東京都の伝統工芸品産業の振興施策につきまして、ご理解とご協力を賜り、この場をお借りして、御礼申し上げます。

さて、東京都では、現在42品目の伝統工芸品を指定しております。

いずれの伝統工芸品も、長い歴史を超えて受け継がれてきた確かな技術・技法を持つ、「東京が世界に誇る伝統文化」の一つであり、ものづくりの原点であると考えております。

東京都では、これまでも各産地組合の皆様方のご協力を得ながら、伝統工芸品に係る各種の振興策を実施してきました。

令和3年度からは、ECモールの楽天市場内に、東京の伝統工芸品のサイト「小粋屋東京」を開設し、販路の拡大を支援するとともに、その魅力を広く一般消費者にPRしており、徐々に売り上げも伸びてきているところでございます。

また、本年6月と11月には、東京の伝統工芸品の魅力を伝える期間限定のショールームを丸の内内のKITTEで実施いたしました。

多くの方に足をお運びいただき、伝統工芸品に興味をもって頂いたことで、今年度も過去最高の売上を実現することができました。

来年1月には、68回目となる「東京都伝統工芸品展」を新宿の高島屋で開催いたします。

昨年度も大変盛況のうちに終わることが出来ました。増加するインバウンドの方々に向けても、この取組は、東京の伝統工芸品を知り、購入して頂く絶好の場であると認識しており、都としても、引き続き成果を上げるべく様々な手段で広くPRに努めて参りたいと考えております。

これらに加え、今年度から新たな取組として、伝統工芸品の製作体験の事業化を支援する取組や、職人を目指す美術系学生等の採用を支援する事業を開始しております。

魅力あふれる伝統工芸品の産業を支えているのは、高い技術や技能を持つ職人の皆様です。本日、御意見をいただく予定の「伝統工芸士」の認定についても、こうした職人の皆様の評価や意欲を高める施策の一環として実施しているものであり、委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を頂ければ、幸いです。

都は、今後とも伝統工芸品産業の一層の振興を図るため、様々な施策を展開してまいりますので、委員の皆様方のお力添えを改めてお願い申し上げます。簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

事務局

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

水村 裕一 委員

山下 陽枝 委員

小澤 弘 委員

丸山 伸彦 委員

澤井 伸 委員

五月女 利光 委員

今回より、山下委員に代わり水村委員、江上委員に代わり澤井委員が新任委員としてご就任いただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会は8名の委員のうち6の委員にご出席いただいております。

本協議会につきましては、「協議会設置要領」第7の2及び3の規定により、基本的に公開とし、議事録も公開することを併せて報告させていただきます。

引き続きまして「協議会設置要領」第6の規定に基づく会長の選出ですが、委員の互選により会長を選出することとなっております。どなたかご意見ございますか。

五月女委員

小澤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員 異議なし

事務局 それでは、小澤委員に本協議会の会長をお願いいたします。議事に入る前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。なお、本日の会議はペーパーレスで実施をいたしますので、各資料はお手元のタブレット内に保存されております。次第のほか、令和6年度東京都伝統工芸品産業振興協議会委員名簿、資料1 伝統工芸士認定関係資料、資料2 東京都伝統工芸品産業振興対策規程集を配布しております。不足等はありませんでしょうか。

最後に、本日の議事進行に当たりまして、ご発言をいただく場合には、挙手をお願いいたします。それでは、ただいまから議事に移らせていただきます。議事進行は、小澤会長をお願いいたします。

会長 これより、議事に入ります。議事に入る前に、会議形式についての提案があります。伝統工芸士の認定につきましては、候補者の個人情報に関わる内容を含んでいるため、非公開が妥当と思われまますので、「東京都伝統工芸品産業振興協議会設置要領」第7の3の規定により、非公開で行うことをご提案いたします。委員の皆様いかがでしょうか。皆様よろしければ非公開と決定します。

全委員 異議なし

会長 異議がないようでございますので、本日の審議については、非公開とします。

#### 《非公開》

会長 それでは、今年度の認定候補者につきましては、全ての委員が指定すべき旨の御意見であることを確認いたしました。最終的には東京都で判断をしていただくということでよろしいでしょうか。以上で本日の議題は全て終了いたしました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。本日ご議論いただいた内容を踏まえて東京都伝統工芸士の認定について都で決定をし、各組合に通知いたします。決定内容については委員の皆様にもご報告させていただきます。

皆様、本日はありがとうございました。今後とも、伝統工芸品産業の振

興に向け、ご理解・ご協力のほど、よろしく願いいたします。これもちまして、令和6年度東京都伝統工芸品産業振興協議会を閉会いたします。ありがとうございました。